

# 入院のご案内

皆様の一日も早いご回復を当院職員一同、心より願っております。

「入院のご案内」パンフレットを入院時にご持参ください。



 新潟県厚生農業協同組合連合会 **柏崎総合医療センター**

〒945-8535 柏崎市北半田2丁目11番3号

TEL (0257) 23-2165(代) FAX (0257) 22-0834

<http://www.kashiwazaki-ghmc.jp/>

様

月 日 ( ) 時 病棟へ入院です。

- ご案内の入院当日は、医事課入退院⑧窓口で入院手続きをすませてから、直接入院先の病棟ナースステーションにおいでください。

\*入院手続きに必要な書類は下記のとおりです。

- ・健康保険証、高齢者受給者証（70～74歳の社会保険証の方）
- ・各種医療受給者証（母子手帳、県障など）
- ・限度額適用認定証（70歳未満の方・70歳以上で一部負担金の割合が3割の方（平成30年8月～））
- ・限度額適用認定証・標準負担額減額認定証（70歳以上の方）

入院証書

- 入院前に 外来においでください。

入院先の病棟ベッドが緊急入院などで満床の場合は、ベッドの準備ができるまでお待ちいただく場合があります。また、入院後も病状によっては病室・病棟の移動もありますのでご了承ください。ご迷惑をおかけいたしますがご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 病院の理念

- 患者さんが最善の医療を受けられるように努力します。
- 温もりのある医療を提供します。
- 患者さんの知りたいと思う気持ちを大切にします。

## 入院される患者さんへ

私たちの病院は入院された患者さんの病気を治療し、治すために患者さん・医師・看護師等によるチームワークを作るようにしております。

チームワークの中心となるのは患者さんです。

これには患者さんと病院職員との間に信頼関係を作る必要があります。

そのためには私たち病院の職員は次のことを守るようにしています。

- 全ての患者さんが医療に参加できるようにします。
- 患者さんには自分の体の状態を良く知っていただくようにします。
- 患者さんに十分な説明をし、医療を受け入れることを同意していただくようにします。
- 個人情報保護につきましては対応しておりますのでお申し出下さい(4.面会について参照)。

これらのことを守って患者さんの医療者に対する共感を育て、病気に対する医療を理解し、納得していただくようにします。

## 目 次

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1. 入院日のご連絡・手続き   | 8. がん相談支援室について |
| 2. 入院の準備について     | 9. 避難場所について    |
| 3. 入院中の過ごし方について  | 10. 特別病室について   |
| 4. 面会について        | 11. 売店・理髪について  |
| 5. 付き添いについて      | 12. 電話利用について   |
| 6. 診療費について       | 13. その他        |
| 7. 医療相談・介護保険について | 14. 全館ご案内      |

## 1. 入院日のご連絡・手続き

- ① ご案内の入院当日は、医事課にて入院手続きを済ませてから病棟へおいでください。(医事課入退院窓口⑧で手続きを行います。)入院手続きに必要な書類は下記のとおりです。
  - ・健康保険証、高齢者受給者証、各種医療受給者証(母子手帳、県障など)
  - ・入院証書
- ② 都合により、入院日の変更がある場合は各科外来診療科へご連絡ください。
- ③ 高額医療費については、別紙をご覧ください。なお、不明な点がありましたら各入院担当事務員にお申し出ください。

## 2. 入院の準備について

- ① 入院されるときに必要なもの
  - ・健康保険証、高齢者受給者証、各種医療受給者証(母子手帳、県障など)
  - ・内服中の薬、薬手帳、薬剤情報提供書など。(持参薬は、薬袋に整理してお持ちいただけるよう、ご協力ください。)
  - ・当院の診察券
- ② 入院生活用品
  - ・洗面用具、食事用具、日用品類……レンタルシステムのご案内をいたします。
  - ・病衣……レンタルシステムのご案内をいたします。
  - ・テレビ(有料)、コインランドリー(有料)、冷蔵庫(無料)、床頭台
  - ・紙オムツは、日額定額制もご利用できます。(オムツプラン)
  - ・電気製品(パソコン、DVDプレイヤーなど)の持ち込みはご相談ください。電気ポットの使用は、できません。
  - 転倒の危険が高いため、スリッパのご使用は禁止しています。
  - 個人の持ち物には必ず記名をお願いします。
- ③ 病院で用意してあるもの
  - プリペイドカードでテレビ・ランドリーが使用できます。  
カード販売機は各病棟ディルームに設置してあります。  
また、残ったカードは1階薬局前に精算機が設置してありますのでご利用ください。
  - 床頭台には、鍵つき引出し(セーフティボックス)がついております。貴重品は必ず、セーフティボックスをお使いください。
- ④ 貴重品、宝石、多額の現金は盗難・紛失の恐れがありますのでお持ちにならないようお願いいたします。ナースステーションでは、お見舞金などのお預りは

致しておりません。

- ⑤ 危険物（ナイフ・ハサミ等）は、持ち込まないでください。
- ⑥ 補聴器・義歯等の自己管理できない方は、ベッドへの表示をご相談させていただきます。

### 3. 入院中の過ごし方について

- ① 病院内は他の患者さんとの共同生活となりますので、お互いに迷惑にならないよう心掛けてください。テレビやラジオなどは持参のイヤホンをご利用ください。
- ② 外出・外泊は主治医の許可が必要です。また入院中は他の病院・診療所の受診は原則としてできません。
- ③ 当院に入院する前に、他の病院や医院で、診察や投薬を受けていた方は、必ず看護師にお申し出ください。入院中に当院以外の他院への受診や投薬を受ける場合は手続きが必要になります。今まで服用・使用していた「お薬」などが不足になった場合は、看護師にお申し出ください。
- ④ 入院中の化粧・マニキュア・整髪料は、おひかえください。
- ⑤ 入院生活の24時間

6時	起床
	洗面
	検査が行われる場合もあります
8時	朝食
9時	診療・治療・検査がはじまります
12時	昼食
18時	夕食
21時	消灯時間

- ⑥ 医師の指示で治療食が出ている方は、病院食以外の飲食は控えてください。
- ⑦ 入院中のお酒、ビール等のアルコール（ノンアルコールビール・カクテル等も含む）の飲酒は、禁止します。
- ⑧ 許可なく、院内でのカメラ・ビデオの撮影は禁止します。

- 不明な点がありましたら、看護師にご相談ください。
- 状況に応じてやむを得ず転室転棟をお願いする場合があります。ご了承ください。
- 安全面から、場合により、抑制（身体の拘束）をご相談させて頂く場合があります。

### 4. 面会について

- ① 面会時間   ○平日 午後2時～午後8時 } 患者さんの治療優先のため、  
                  ○休日 午前10時～午後8時 } 面会時間にご協力ください。
- ② 患者さんが疲れないようにご配慮ください。病状その他の事由により面会を差控えていただくか、短時間ですまさせていただきます場合があります。患者さんと面会の方の談話はできるだけディルームをご利用ください。ご協力をお願いします。
- ③ 面会の方の病室での飲食はご遠慮ください。
- ④ 面会のご案内は医事課入退院窓口で対応しております。

- ⑤ 面会の案内を希望されない方は、お申し出ください。
- ⑥ 発熱、咳、鼻水などの症状がある方は面会をご遠慮ください。小さいお子様のご面会は可能な限り控えるようお願いいたします。感染予防のため、手指消毒にご協力ください。インフルエンザの流行期など面会の制限やマスクの着用をお願いする場合があります。病院前や病棟前の掲示をご確認ください。

## 5. 付き添いについて

付き添いを希望されるようでしたら、看護師にご相談ください。

## 6. 診療費について

- ① 入院中の患者さんには、請求書をお部屋にお届けいたしますので、概ね1週間以内に医事課会計窓口にお支払いをお願いいたします。
- ② クレジットカード、デビットカード、コンビニでのお支払いも可能になっております。詳しくは医事課窓口にてご確認ください。
- ③ J A（農協）預金口座からの診療費口座振替を実施しております。ご希望の方は医事課窓口へお申し出ください。（申し込んだ月の翌月診療費分から引き落とし対象となります。）
- ④ 事前の申請により、窓口での支払が一定の限度額にとどめられる場合があります。詳細については、別紙「高額療養費制度について」の説明書をお読みください。
- ⑤ 交通事故、労働災害、生活保護法の医療扶助などで入院される方は、その旨医事課窓口へお申し出ください。
- ⑥ 毎月1回保険証の確認をいたしますので医事課窓口へご提示ください。また保険証の変更のある方はその都度医事課窓口へご提示ください。

## 7. 医療相談・介護保険について

- ① 診療費のお支払方法、保険や公費負担、業務上の災害、社会福祉や社会保障制度のご利用方法、社会復帰（退院後）、在宅療養の方法等、傷病に伴う不安・困難・不明がございましたらお気軽に患者サポート室（地域連携支援部内）にご相談ください。
- ② 入院前に介護保険サービスをご利用されていた方は看護師にお申出ください。
- ③ 退院にあたって何かお困りの事がありましたら、もしくは在宅療養についてのご相談や介護保険サービスをご希望される方は、看護師か病棟師長に早めにご相談ください。
- ④ 在宅での看護・介護についてご相談のある方は、患者サポート室（地域連携支援部内）に、気軽にお尋ねください。

## 8. がん相談支援室について

がんに関する相談窓口は、がん相談支援室です。

本人やご家族の、病気のこと、治療のこと、費用のこと、色々な不安、疑問に思うことの相談に専門の相談員が対応いたします。

場所：がん相談支援室（1階 化学療法センター横）

## 9. 避難場所について

- ① 火災の発生には十分注意しておりますが、患者さんのご協力をお願いいたします。
- ② 万一火災が発生した場合は、非常ベルが鳴り、非常放送で状況をお知らせいたします。避難の指示があった時は、あわてずに職員の指示に従って行動してください。避難場所は半田公民館、北半田集会場になっております。
- ③ 避難の際には、タオル等で口・鼻をおさえ、姿勢を低くして行動してください。
- ④ エレベーターの使用はできません。
- ⑤ 非常口・非常階段は各病棟にありますので、ご自分の避難経路をあらかじめお確かめください。

## 10. 特別病室について

- 特別室（個室）1日6,050円（税込）……風呂・トイレ・洗面台・応接セット  
ロッカー・電話・冷蔵庫・テレビ
- 1等室（個室）1日5,500円（税込）……トイレ・洗面台・応接セット・ロッカー  
電話・冷蔵庫・テレビ
- 2等室（個室）1日3,300円（税込）……洗面台・応接セット・ロッカー・電話  
冷蔵庫・テレビ
- 2等室（個室）1日2,200円（税込）……洗面台・応接セット  
冷蔵庫・テレビ

\* 個室料金をご利用の日単位で計算いたします。

（例：1泊2日の場合は、2日分の料金となります。）

\* 個室電話使用については、共通のプリペイドカード（テレビ・ランドリー）を使用し病室から外に電話がかけられます。

\* 特別病室を希望された場合は、テレビは無料となります。

\* ロッカーのカギを紛失された場合は、カギの購入費用（実費）をお支払いいただきます。

## 11. 売店・理髪について（院外業者）

- ① 売店（ファミリーマート）……2階 7時30分～20時（年中無休）
- ② 理髪……地下 9時～17時（病室への出張もしています。土・日・祝祭日は休み）

## 12. 電話利用について

- ① 各階のディルームに公衆電話がありますのでご利用ください。
- ② 個室では携帯電話をご使用いただけます。多人数病室の場合、通話は原則としてディルームをご使用ください。事情により多人数病室でご使用いただく際は、他の患者さんにご配慮ください。その他、院内に掲示されている案内をご参照の上、ルールを守ってご使用ください。

## 13. その他

- ① ご家族、面会の方も含めて全館禁煙となっておりますのでご協力ください。
- ② 入院中の自家用車の駐車はできませんのでご了承ください。
- ③ 患者さん、ご家族からの贈答品は一切お断りしております。
- ④ 患者さんやご家族から安心して医療を受け入院生活を送っていただくために、

様々なご相談に対応しています。

入院中の生活に対する不安、心配事又は苦情については、入院病棟の看護師長が対応しております。

また、福祉制度・サービス、医療費の支払いや生活費などの心配がある方、お困りのことがある方は、患者サポート室（地域連携支援部内）へご相談ください。

- ⑤ 1階にJ A 柏崎・労働金庫のA T Mを設置しております。盗難防止の為に入出金にご利用ください。利用時間：平日9時～18時、土曜日9時～17時

- ⑥ 病院ボランティア紹介

・貸し出し図書「ひまわり文庫」が毎週水曜日午後から各病棟ディルームに参りますのでご利用ください。

6 F 14時～14時30分                      5 F 14時30分～15時

4 F 15時～15時30分                      3 F 15時30分～16時

・ピアノ演奏を1階薬局前で(演奏時間 朝8時半～9時)行っております。(不定期)

- ⑦ 暴言・暴力・ハラスメント等の迷惑行為について

職員や当院利用者への不適切な行為（大声で怒鳴る・恫喝・抱きつく・ハラスメント・強要と思われる行為等）により、院内の安全を脅かす、もしくは、日常の診療、業務に支障を来すと判断される場合は、その行為の録音・録画、柏崎警察署への通報等をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

上記のような行為を見かけた、もしくは被害にあったら、最寄りの職員までご一報ください。

## 14. 全館ご案内

7	階 講堂		
西 6 階病棟	内科	東 6 階病棟	脳神経外科、内科
西 5 階病棟	内科	東 5 階病棟	地域包括ケア病棟 眼科、小児科
西 4 階病棟	外科、泌尿器科、皮膚科、歯科、内科	東 4 階病棟	整形外科
西 3 階病棟	回復期リハビリテーション	東 3 階病棟	産婦人科、整形外科
2	階	耳鼻咽喉科、産婦人科、皮膚科、小児科、眼科、歯科、泌尿器科、痛み外来、心身医療科 手術室、中央材料室、人工透析室、総務課、売店(ファミリーマート)、健診センター	
1	階	案内、内科(内分泌・糖尿病センター)、整形外科、脳神経外科、外科、化学療法センター、栄養指導室 救急外来、リハビリテーション科、地域連携支援部(患者サポート室、訪問看護ステーション、 居宅介護支援事業所)、検査科、放射線科、薬局、医事課(受付・会計窓口)、病後児保育室	
地 下 1 階	放射線治療室、理髪室		



# 入院証書(入院申込書)

柏崎総合医療センター 病院長様

私は、このたび貴院に入院するにあたり、診療上の指示に従い療養に専念するとともに、下記の事項に関して、貴院に対してご迷惑をお掛けしないことを誓約します。

1. 貴院の諸規制を遵守します。
2. 入院等にかかる諸費用は、指定の期日までに必ず支払います。
3. 諸規則を守らず退院を命ぜられた場合は、異議を申し立てず、直ちに退院します。
4. 治療の必要上、本書提出から1カ月以内に入院を繰り返した場合には、本書をもってその入院証書として扱うことに同意し、引き続き本書記載の事項を遵守します。

令和 年 月 日

## ■入院患者

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

現住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ( )

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日生

職業・勤務先 \_\_\_\_\_ 勤務先電話番号 \_\_\_\_\_ ( )

身元引受人は上記患者の身元に関する一切の事項を引き受け、連帯保証人は入院（本書提出から1ヵ月以内の入院も含む）中に生じた諸費用支払い義務等の一切の債務の支払いについて、患者と連帯して履行します。

なお、連帯保証人の極度額は下記金額とすることに同意します。

## ■身元引受人兼連帯保証人（家族もしくは保護義務者など）

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞ 患者との続柄 \_\_\_\_\_

現住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ( )

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日生

職業・勤務先 \_\_\_\_\_ 勤務先電話番号 \_\_\_\_\_ ( )

連帯保証の極度額は50万円とします。

## ■連帯保証人（入院患者と別に独立して生計を営んでいる方）

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞ 患者との続柄 \_\_\_\_\_

現住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ( )

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日生

職業・勤務先 \_\_\_\_\_ 勤務先電話番号 \_\_\_\_\_ ( )

連帯保証の極度額は50万円とします。

※ 入院患者欄、身元引受人兼連帯保証人欄は、必ずご本人が自署・捺印して下さい。ただし、入院患者が、未成年等で記載ができない場合は、身元引受人兼連帯保証人の方が記入して下さい。

※ 身元引受人兼連帯保証人・連帯保証人が変更となる場合、また転居等により記載内容が変更となる場合は、速やかに申し出下さい。

「限度額適用認定証」が  
必要です！

# 高額療養費制度について

下記の通りに申請（事前申請可）をして「**限度額適用認定証**」の交付を受けて下さい。

入院医療費（食料を除く）・外来医療費について窓口支払い額を一定の限度額にとどめられます。

**対 象** : 70歳未満の方

## 申 請 先

- 国民健康保険の方……………各市町村役場
- 全国健康保険協会（協会けんぽ）の方……………勤務先→保険者または協会けんぽ
- 上記以外（健保組合、共済組合、国保組合等）の方……………勤務先→保険者

## 申請に必要なもの（申請はご家族等でも可能です）

- 国民健康保険の方……………保険証、印鑑（認め印） ※代理の場合はその方の身分証明
- 全国健康保険協会（協会けんぽ）の方……………保険証のコピー、印鑑（認め印）  
※扶養の方は保険証被保険者（本人）による申請が必要です
- 上記以外（健保組合、共済組合、国保組合等）の方……………保険証、印鑑（認め印）  
※扶養の方は保険証被保険者（本人）による申請が必要です

**計算方法** : 受診者1人毎の計算で、月の1日～月末までの1カ月毎の計算です。  
（※入院医療費と外来医療費の限度額の合算は病院ではできません。）

**限 度 額** : 世帯の所得に応じて区分された下記の金額

区 分	自己負担限度額	※多数該当
ア 標準報酬月額83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ 標準報酬月額53万～79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ 標準報酬月額28万～50万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ 標準報酬月額26万円以下	57,600円	
オ 低所得者：住民税非課税	35,400円	24,600円

※「多数該当」…過去1年間に4カ月以上限度額に達していて、病院でそれを確認できる場合を指します。

●認定証発行後、早急にご提示下さい●（医事課）

入院の方は1階8番入退院窓口、外来の方は1階会計窓口にお見せ下さい

<ご注意> 以下の場合にご利用できない可能性があります、ご了承ください。

・受診月内に手続きされていない。 ・遅くとも受診月の翌月5日までに提示されていない。

※ご不明な点がございましたら医事課入院担当または外来会計担当までお申し出下さい。

# 個人情報の取り扱いについて

当院では、患者さんの個人情報の取り扱いについて、新潟県厚生連の基本方針に基づき、細心の注意を払っております。

(基本方針については、正面玄関脇に掲示しております。また当院ホームページでもご覧いただけます。)

## 診療録（カルテ）開示について

インフォームド・コンセント推進と医療の透明性を確保するため、ご本人からの請求に対しては、開示を原則といたします。(有償)  
また、やむを得ず開示に応じられない場合には、ご説明申し上げます。  
医事課窓口でお申し出ください。

個人情報の取り扱いについて、お気づきの点や相談につきましては、  
患者サポート室（地域連携支援部内）までお気軽にお申し出ください。

# 入院患者さんの個人情報について

当院では、電話等での外部からの患者さんに対する問い合わせについては、原則としてお受けしておりません。

面会者からの病室の問い合わせには、受付で入院されている病棟をご案内し、ナースステーションでお声掛けいただいてからお部屋をご案内し、面会いただいております。

入院していることを“知られたくない”というお考えの方は、

下記に必要事項をご記入の上、ナースステーションへご提出ください。

(また、いつでも撤回することができます。)

## 柏崎総合医療センター 病院長殿

私は、私の入院の有無や病室についての問い合わせがあった場合、病院受付窓口などで案内することを希望しません。

令和      年      月      日      (      病棟)

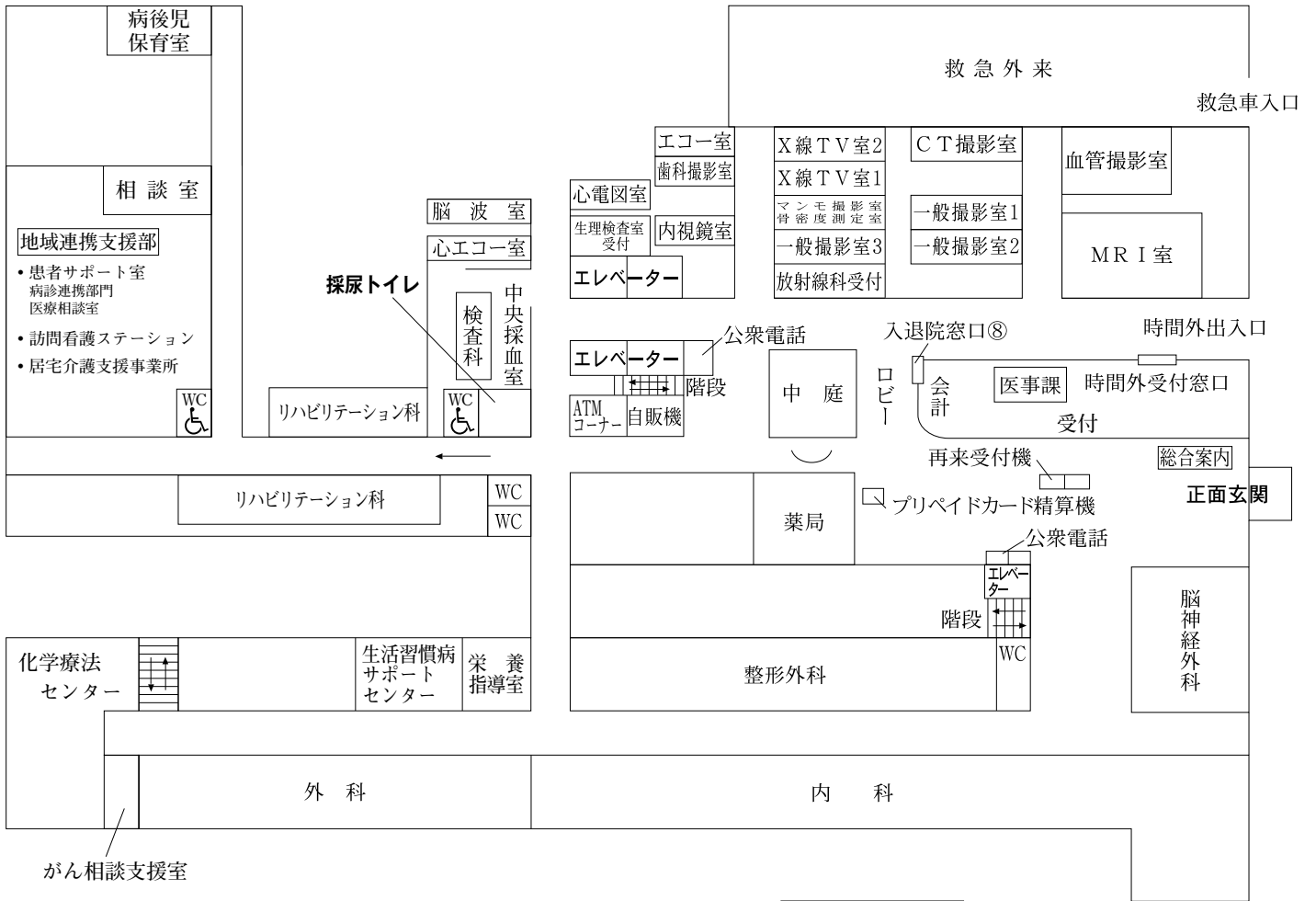
入院されている方の氏名： \_\_\_\_\_ ㊞

大正・昭和・平成・令和      年      月      日生

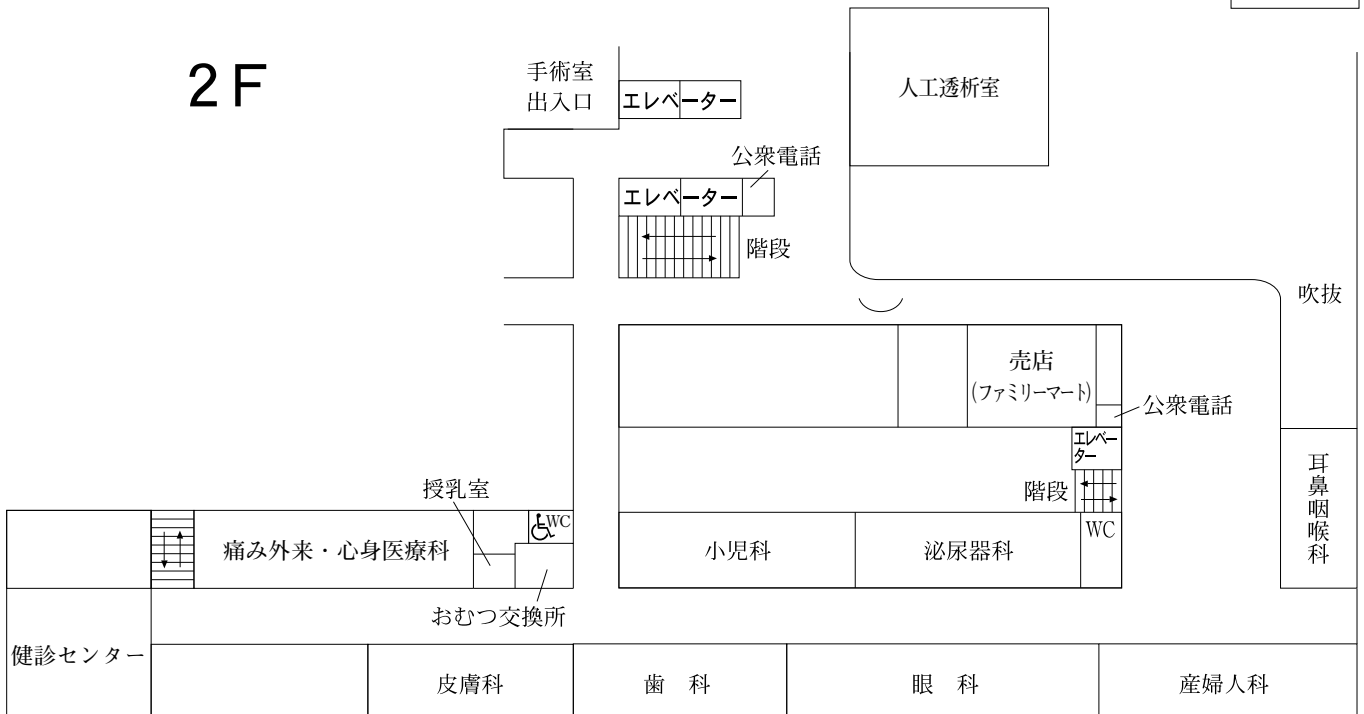
代理の方がご記入の場合：続柄 (      ) 氏名： \_\_\_\_\_ ㊞

●この用紙は記入しましたらナース・ステーションに提出してください (ご案内を拒否される方のみ)。

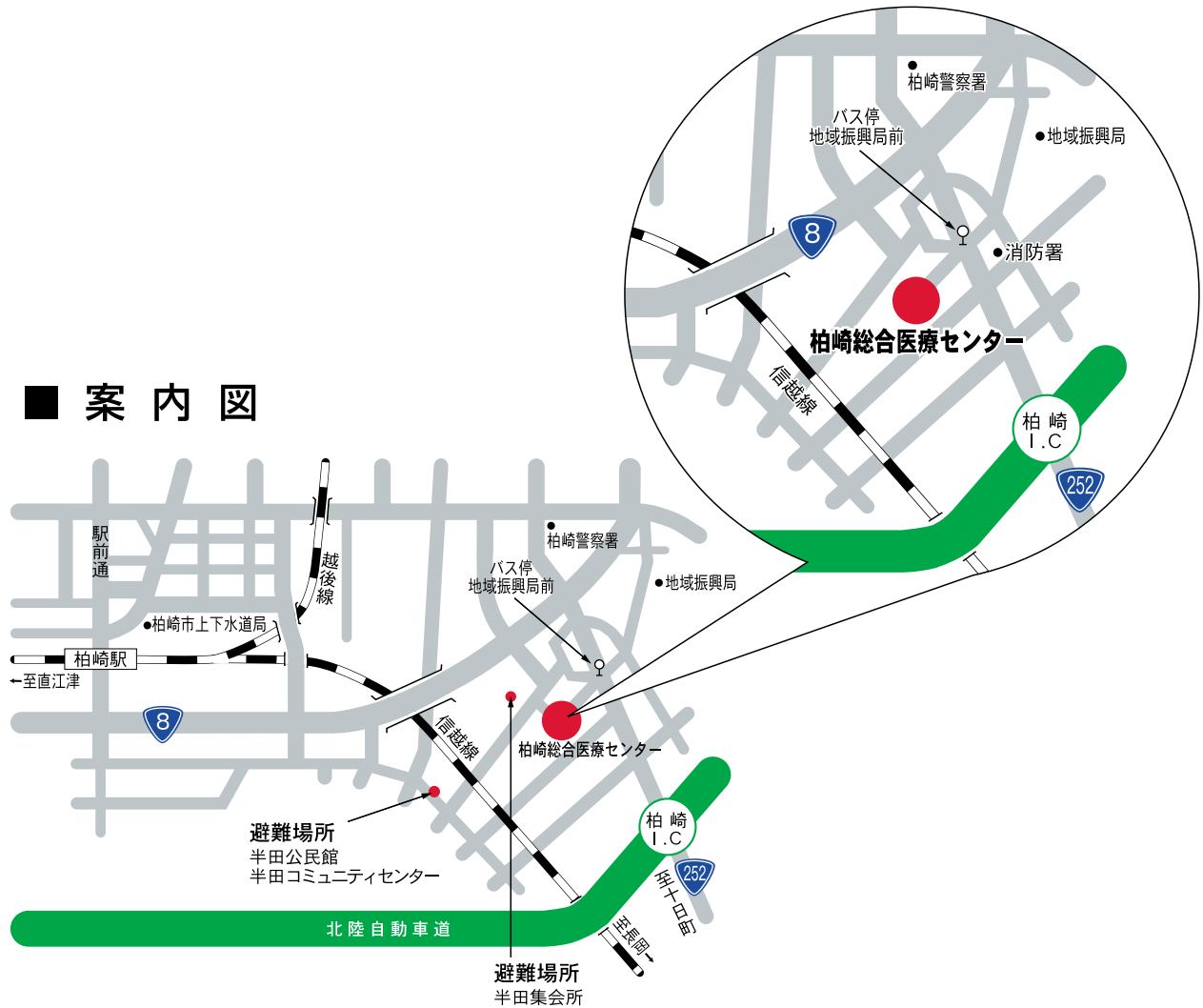
# 1F



# 2F



## ■案内図



## ■交通案内 (JR柏崎駅前より)

- 越後交通バス 柏崎総合医療センター線 病院前下車
- 越後交通バス 久米線 病院前下車
- 岡野町線 地域振興局前下車徒歩5分
- タクシー 柏崎駅より 約10分

## 医学生の医行為への参加についてのお願い

柏崎総合医療センター  
病院長 相田 浩

当院は、新潟大学医歯学総合病院の臨床教育協力病院として、新潟大学医学部医学科学生が質の高い医療人となるための実習に協力しております。当院が実習を通して学生教育に協力することを皆様にも十分ご理解いただき、未来を担う医学生の教育の為の臨床実習に、ご理解ご協力をお願いします。

医学部学生の教育においては、当院では、皆様に不利益がないように十分な指導体制を組んで教育を行っています。その中で、学生が指導医ならびに担当医の指導、監督のもとで教育のために医行為に参加することがあります。

具体的には、学生が問診や身体診察（血圧測定や聴診・触診）を行い、また医師やスタッフの医行為を見学し記録を記載します。また、可能な範囲において、この範囲を超え、採血などの医行為を行うこともございます。しかし、その場合は、別途ご了解をいただき、指導医の監督の下に行います。

医学生が診療参加型臨床実習を行うに足る能力（知識、技能、態度）が有るか無いかということは、実習が開始される前に知識・実技試験を含む全国統一の共用試験及び学内独自の試験を用いて総合的に判定されます。これらの試験に合格し、臨床実習を行う能力と資格があることは、各大学によって認定され、全国医学部長病院長会議が認定カードを発行することで証明しています。この認定カードを付与された医学生のみが、診療参加型臨床実習を行うことができます。

上記の内容についてご理解とご承諾をいただけます場合は、同意書にご署名をいただきたくお願い申し上げます。上記のお願いについてご同意いただけない場合でも、当院の診療について皆様に不利益になることはありません。また、一度ご同意をいただいた後でも、いつでも同意を撤回することはできます。ご不明な点は担当医にお尋ねください。

## 医学生の医行為への参加に関する同意書

柏崎総合医療センター  
病院長 相田 浩 殿

令和 年 月 日

当病院の上記への協力について理解し、私の診療における  
医学生の医行為への参加について、

- 同意します。
- 同意しません。

患者氏名 \_\_\_\_\_ (自署)

代理人氏名 \_\_\_\_\_ (自署)

代理人の続柄 ( )

(代理人署名は、患者が未成年、あるいは自署できない場合に記入してください。)

◎この用紙は 記入しましたら入院初日にナースステーションに提出して下さい。

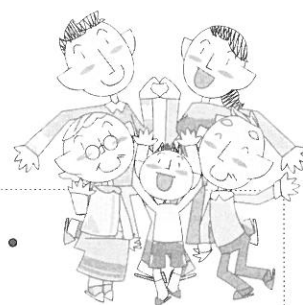


## 患者サポート室のご案内

当院には患者さんやご家族の総合相談窓口として「患者サポート室」が設置されており、医療ソーシャルワーカー・退院支援看護師・事務員が配置されています。病気や入院をきっかけにおこるいろいろな問題や心配ごとなどについて、患者さんやご家族の方々の方のお力になれるよう、ご相談をお受けし一緒に考えていきます。

※ 相談は無料です。

※ 相談についての秘密は厳守します。



たとえば、こんなときにご相談ください・・・

- ・退院と言われたが今後の生活について不安がある
- ・介護保険の申請について聞きたい
- ・施設入所や転院について相談したい
- ・身体障害者手帳や特定疾患などの制度について知りたい
- ・ベッドやポータブルトイレなどの介護用品の準備をしたい
- ・病院のどこの部署に話をしたらいいのかわからない

など

### [ご利用について]

医師・看護師、受付窓口にお話されるか、直接患者サポート室にお越しください。

事前にご連絡いただければ、お待たせすることなくお話を伺います。

必要に応じ、院内や地域の関係機関と連絡・連携を取りながら支援します。

#### ●受付・対応時間

月曜日～金曜日

8:30～17:00

#### ●相談窓口

柏崎総合医療センター(1階)

地域連携支援部

患者サポート室

TEL：(0257)23-2165

